

青森県報

号外第六十一号 平成十三年六月二十九日(金曜日)

目 次

○青森県財務規則の一部を改正する規則……………(経理課)…一

規 則

青森県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十三年六月二十九日

青森県知事 木村守男

青森県財務規則の一部を改正する規則

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)の一部を次のように改正する。

附則に次の二条を加える。

(予定価格の公表)

第六条 契約担当者等は、当分の間、第一百三十七条(第一百四十六条において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、建設工事(建設業法第一条第一項に規定する建設工事をいう。)に係る入札に限り、入札前に予定価格を公表することができる。

この規則は、平成十三年七月一日から施行する。

附 則